

2015 潟上市老人福祉計画 潟上市介護保険事業計画（第6期）（素案）の概要

計画の基本的な考え方

◆計画策定の趣旨及び期間

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項および介護保険法第117条第6項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体として策定するもので、3年を1期として計画内容を見直し、平成27年度から平成29年度を計画期間とする本計画の策定を行います。

◆基本理念と基本目標

市民が生涯健康で健やかに暮らせるよう、保健・医療・福祉が連携し、必要なサービスが受けられる環境を整え、一人ひとりが安心して生活が送れるよう、ともに支え合いあうことのできる「健やかで安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり」を推進します。

高齢者及び要支援介護認定者の現状

◆要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者は平成24年度から157人増加し、平成26年度には1,899人となっています。また、平成26年度の第1号被保険者（65歳以上）に占める要支援・要介護認定者の割合は18.7%で、前期高齢者（65～74歳）では4.4%が、後期高齢者（75歳以上）では大きく増加し、33.4%が要支援・要介護認定者となっています。

◆介護サービス費等の状況

介護保険給付費は、平成24年度から平成26年度まで、前年比で100%以上となっています。特に、居宅サービス給付費が大きく増加しており、第5期計画値に対する実績値は、100.6%となっています。

◆地域支援事業費

平成26年度では、前年度比で129%となり大きく増加しています。これは包括的支援事業費の増加によるものです。

介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

◆計画策定におけるサービス見込量等の推計

平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間の介護サービス利用量の見込みについて、厚生労働省の第 6 期介護保険事業計画用ワークシートにより推計

- ・高齢者人口（第 1 号被保険者数の推計

平成 26 年度：9,855 人 → 平成 29 年度：10,530 人

675 人増加
(増加率 6.8%)

- ・要支援・要介護認定者数の推計

平成 26 年度：1,899 人 → 平成 29 年度：2,335 人

436 人増加
(増加率 23%)

◆介護サービス利用量の見込

平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間の介護サービス利用量の見込みについて、厚生労働省の第 6 期介護保険事業計画用ワークシートにより推計

- ・介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計

第 5 期：92 億 900 万円 → 第 6 期：109 億 2,700 万円

17 億 1,800 万円増加
(増加率 18.7%)

◆地域支援事業の実施計画

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう要支援・要介護など、介護が必要な状態になる前から介護予防を推進し、高齢者が地域において自立した生活を継続できるよう地域支援事業を実施します。

なお、平成 26 年の介護保険法の改正により、介護予防給付の一部と介護予防事業が「介護予防・日常生活支援総合事業」に再編されたことから、本市では、国が策定するガイドラインを参考に、平成 29 年 4 月までに新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行し、「包括的支援事業」「任意事業」と一体的に実施します。

第 1 号被保険者保険料の推計

◆保険料必要額

第 1 号被保険者の保険料必要額は、標準給付費と地域支援事業費の 3 年間の合計額をもとに、第 1 号被保険者の負担割合を乗じ、調整交付金、介護給付費準備基金を繰り入れて算出

◆第 1 号被保険者の保険料段階

介護保険料段階については、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うため、所得段階をこれまでの 6 段階から 9 段階に見直し